

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年11月14日
【四半期会計期間】	第29期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社 あみやき亭
【英訳名】	AMIYAKI TEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 佐藤 啓介
【本店の所在の場所】	愛知県春日井市如意申町五丁目12番地の8
【電話番号】	0568(32)8800
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長 松井 貴志
【最寄りの連絡場所】	愛知県春日井市如意申町五丁目12番地の8
【電話番号】	0568(32)8800
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長 松井 貴志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第2四半期連結 累計期間	第29期 第2四半期連結 累計期間	第28期
会計期間	自2022年 4月1日 至2022年 9月30日	自2023年 4月1日 至2023年 9月30日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日
売上高 (百万円)	13,644	15,990	28,538
経常利益 (百万円)	177	976	701
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (百万円)	87	536	132
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	87	536	132
純資産額 (百万円)	19,916	20,397	20,066
総資産額 (百万円)	24,193	25,766	24,865
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額() (円)	12.75	78.28	19.29
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.3	79.2	80.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	917	813	2,031
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	542	885	1,105
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	178	312	311
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	4,026	4,060	4,445

回次	第28期 第2四半期連結 会計期間	第29期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2022年 7月1日 至2022年 9月30日	自2023年 7月1日 至2023年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	23.23	52.52

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第28期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第29期第2四半期連結累計期間及び第28期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

<焼肉事業>、<焼鳥事業>及び<その他の事業>

当社が2023年4月28日付で株式会社ニュールックの全株式を取得し子会社化しました。

<レストラン事業>

主要な関係会社の異動はありません。

この結果、2023年9月30日現在では、当社グループは、当社及び連結子会社3社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2023年4月1日～2023年9月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが5月8日に5類に移行し、又、訪日外国人の増加など、国内の消費活動は回復基調にあります。

外食産業においても、需要回復の兆しがみられるものの、ウクライナ情勢の長期化及び円安に伴う原材料価格の高止まりによる物価上昇の影響から、消費者マインドは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは業態転換や不採算店舗の撤退を断行し、収益回復に向け確かな手応えを感じております。今後ともさらなる新規出店の加速と業態変更や店舗DX化などの構造改革を着実に実行してまいります。

店舗数につきましては、3店舗（レストラン事業3店舗）を新規出店し、1店舗（焼肉事業1店舗）を撤退し、5店舗（焼肉事業2店舗、レストラン事業3店舗）を業態変更し、4店舗（焼肉事業2店舗、焼鳥事業2店舗）をリニューアルしたほか、株式会社ニュールックの新規連結による29店舗（焼肉事業14店舗、焼鳥事業11店舗、その他事業4店舗）を加えた結果、当第2四半期連結会計期間末の店舗数は286店舗となりました。

なお、株式会社ニュールックのみなし取得日が2023年5月31日となりますので、当第2四半期連結会計期間の期首より同社の業績を含めております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高15,990百万円（前年同期比17.2%増）、営業利益946百万円（前年同期営業損失56百万円）、経常利益976百万円（前年同期比449.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益536百万円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純損失87百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

< 焼肉事業 >

焼肉事業の当第2四半期連結会計期間末の店舗数は、177店舗であります。

内訳は、「あみやき亭」93店舗、「あみやき亭PLUS」5店舗、「どんどん」15店舗、「ほるたん屋」13店舗、「焼肉スエヒロ館」24店舗、「かるび家」1店舗、「ブラックホール」5店舗、「ホルモン青木」他7店舗、株式会社ニュールックが経営する「ホルモンセンター」他14店舗であります。

なお、業態変更を中心とした構造改革により、前年同期比で15店舗減少（新規連結の影響を除く）したものの、既存店売上高は、13.5%増となりました。

以上の結果、焼肉事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は、11,036百万円（前年同期比6.8%増）となりました。

< 焼鳥事業 >

焼鳥事業の当第2四半期連結会計期間末の店舗数は、53店舗であります。

内訳は、「美濃路」40店舗、「みの路」2店舗、株式会社ニュールックが経営する「もつしげ」11店舗であります。

以上の結果、焼鳥事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は、1,585百万円（前年同期比29.5%増）となりました。

< レストラン事業 >

レストラン事業の当第2四半期連結会計期間末の店舗数は、42店舗であります。

内訳は、ステーキのファーストフード「感動の肉と米」25店舗、「スエヒロレストラン」17店舗であります。

以上の結果、レストラン事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は2,675百万円（前年同期比72.0%増）となりました。

<その他の事業>

その他事業の当第2四半期連結会計期間末の店舗数は、14店舗であります。

内訳は、当社が経営する小売店「お肉の工場直売市」1店舗、しゃぶしゃぶ店「ふいふい」2店舗、株式会社スエヒロレストランシステムが経営する居酒屋「楽市」2店舗、寿司業態「すしまみれ」3店舗、イタリアンレストラン「Capitolo 2 dal Spacca Napoli」1店舗、ダイニング1店舗、株式会社ニールックが経営する「とりとん」他4店舗であります。

以上の結果、その他の事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は692百万円（前年同期比30.6%増）となりました。

財政状態の分析

（資産の部）

当第2四半期連結会計期間末の資産の内、流動資産は、現金預金の減少等により11,471百万円となり、前連結会計年度末と比較して、1,586百万円減少しました。

固定資産は主に、のれんの増加等により14,294百万円となり、前連結会計年度末と比較して、2,487百万円増加しました。

以上の結果、資産の部は、25,766百万円となり、前連結会計年度末と比較して、900百万円の増加となりました。

（負債の部）

当第2四半期連結会計期間末の負債の内、流動負債は、未払法人税等の増加等により4,056百万円となり、前連結会計年度末と比較して、26百万円増加しました。

固定負債は主に、長期借入金の増加等により、1,312百万円となり、前連結会計年度末と比較して、543百万円増加しました。

以上の結果、負債の部は、5,368百万円となり、前連結会計年度末と比較して、569百万円の増加となりました。

（純資産の部）

当第2四半期連結会計期間末の純資産の部は、利益剰余金の増加等により、20,397百万円となり、前連結会計年度末と比較して、330百万円の増加となりました。

以上の結果、自己資本比率は、79.2%となり前連結会計年度末と比較して、1.5ポイント減少となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して384百万円減少し、4,060百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、営業活動の結果獲得した資金は、813百万円（前年同期は917百万円の獲得）となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益が865百万円となったこと等を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、投資活動の結果使用した資金は、885百万円（前年同期は542百万円の使用）となりました。

これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が1,267百万円あったこと等を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、財務活動の結果使用した資金は、312百万円（前年同期は178百万円の使用）となりました。

これは主に、配当金の支払額が205百万円あったこと等を反映したものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,848,800	6,848,800	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数100株
計	6,848,800	6,848,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	6,848,800	-	2,473	-	2,426

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
チャレンジブイコーポレーション株式会社	愛知県小牧市桃ヶ丘2丁目10番2号	2,499,000	36.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	435,100	6.35
佐藤 啓介	愛知県小牧市	205,000	2.99
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	199,100	2.91
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	134,600	1.97
佐藤 きい	愛知県小牧市	105,000	1.53
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	94,900	1.39
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	67,448	0.98
モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタ ワー	62,479	0.91
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510560 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	50,400	0.74
計	-	3,853,027	56.26

(注) 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	435,100株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	134,600株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,845,000	68,450	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,400	-	-
発行済株式総数	6,848,800	-	-
総株主の議決権	-	68,450	-

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社あみやき亭	愛知県春日井市如意申町五丁目12番地の8	400	-	400	0.01
計	-	400	-	400	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,784	8,396
預け金	161	164
売掛金	-	13
商品及び製品	83	93
原材料及び貯蔵品	1,892	1,602
未収入金	887	872
その他	249	328
流動資産合計	13,058	11,471
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,589	3,937
構築物(純額)	229	236
機械及び装置(純額)	251	278
車両運搬具(純額)	10	37
工具、器具及び備品(純額)	352	358
土地	2,709	2,882
建設仮勘定	15	10
有形固定資産合計	7,159	7,742
無形固定資産		
ソフトウェア	8	14
のれん	643	2,409
その他	12	11
無形固定資産合計	663	2,435
投資その他の資産		
長期貸付金	249	238
繰延税金資産	1,312	1,349
差入保証金	1,436	1,536
投資不動産	296	294
その他	689	697
投資その他の資産合計	3,984	4,116
固定資産合計	11,807	14,294
資産合計	24,865	25,766

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,348	990
短期借入金	300	300
1年内返済予定の長期借入金	28	135
1年内償還予定の社債	-	60
未払金及び未払費用	1,221	1,296
未払法人税等	97	373
契約負債	73	90
賞与引当金	139	125
株主優待引当金	5	17
その他	814	668
流動負債合計	4,030	4,056
固定負債		
社債	-	45
長期借入金	-	434
リース債務	260	250
退職給付に係る負債	7	8
資産除去債務	443	504
その他	58	68
固定負債合計	768	1,312
負債合計	4,799	5,368
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,473	2,473
資本剰余金	2,426	2,426
利益剰余金	15,168	15,498
自己株式	1	1
株主資本合計	20,066	20,397
純資産合計	20,066	20,397
負債純資産合計	24,865	25,766

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
売上高	13,644	15,990
売上原価	5,220	6,197
売上総利益	8,424	9,793
販売費及び一般管理費	8,481	8,846
営業利益又は営業損失 ()	56	946
営業外収益		
受取利息	1	1
受取賃貸料	18	17
助成金収入	211	-
協賛金収入	1	5
その他	3	7
営業外収益合計	236	32
営業外費用		
支払利息	0	0
不動産賃貸費用	1	1
匿名組合投資損失	0	1
営業外費用合計	1	3
経常利益	177	976
特別利益		
固定資産売却益	-	1
受取保険金	0	0
特別利益合計	0	1
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	10	-
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	18	8
減損損失	188	101
その他	-	3
特別損失合計	218	112
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 ()	40	865
法人税、住民税及び事業税	83	307
法人税等調整額	36	20
法人税等合計	47	328
四半期純利益又は四半期純損失 ()	87	536
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	87	536

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	87	536
四半期包括利益	87	536
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	87	536

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	40	865
減価償却費	384	387
減損損失	188	101
のれん償却額	39	69
賞与引当金の増減額(は減少)	36	29
株主優待引当金の増減額(は減少)	11	12
有形固定資産除却損	18	8
受取利息	1	1
支払利息	0	0
助成金収入	211	-
売上債権の増減額(は増加)	2	0
棚卸資産の増減額(は増加)	284	303
その他の流動資産の増減額(は増加)	2	100
仕入債務の増減額(は減少)	220	409
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	14	255
未払消費税等の増減額(は減少)	292	211
その他の流動負債の増減額(は減少)	1	12
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	14	17
その他	42	25
小計	190	795
利息の受取額	1	1
利息の支払額	0	0
助成金の受取額	1,026	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	298	16
営業活動によるキャッシュ・フロー	917	813
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,000	6,000
定期預金の払戻による収入	5,000	7,000
有形固定資産の取得による支出	529	542
有形固定資産の除却による支出	17	13
無形固定資産の取得による支出	3	9
差入保証金の差入による支出	12	48
差入保証金の回収による収入	5	11
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 1,267
その他	14	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	542	885
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	30	67
リース債務の返済による支出	10	9
社債の償還による支出	-	30
配当金の支払額	136	205
財務活動によるキャッシュ・フロー	178	312
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	196	384
現金及び現金同等物の期首残高	3,813	4,445
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	17	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 4,026	1 4,060

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、株式会社ニュールックの全株式を取得したことにより、連結子会社に含めておりません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
給与手当	3,821百万円	3,997百万円
賞与引当金繰入額	103	110

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金	9,400百万円	8,396百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,500	4,500
その他(預け金)	127	164
現金及び現金同等物	4,026	4,060

2 当第2四半期連結累計期間に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社ニュールックを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,067百万円
固定資産	593
のれん	1,835
流動負債	608
固定負債	628
株式の取得価額	2,259
新規連結子会社の現金及び現金同等物	991
差引:連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,267

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月16日 定時株主総会	普通株式	136	20	2022年3月31日	2022年6月17日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月3日 取締役会	普通株式	68	10	2022年9月30日	2022年12月16日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	205	30	2023年3月31日	2023年6月21日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月2日 取締役会	普通株式	273	40	2023年9月30日	2023年12月18日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	焼肉事業	焼鳥事業	レストラン 事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	10,334	1,223	1,555	13,114	530	13,644
外部顧客への売上高	10,334	1,223	1,555	13,114	530	13,644
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	10,334	1,223	1,555	13,114	530	13,644
セグメント利益又はセグメント損失()	33	2	3	26	32	5

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、居酒屋事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	26
「その他」の区分の利益	32
全社費用(注)	50
四半期連結損益計算書の営業損失()	56

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「焼肉事業」及び「その他の事業」セグメントにおいて、店舗の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては188百万円、「焼肉事業」にて115百万円、「その他の事業」にて72百万円であります。

当第2四半期連結累計期間（自2023年4月1日 至2023年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	焼肉事業	焼鳥事業	レストラン 事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	11,036	1,585	2,675	15,297	692	15,990
外部顧客への売上高	11,036	1,585	2,675	15,297	692	15,990
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	11,036	1,585	2,675	15,297	692	15,990
セグメント利益	758	100	163	1,022	4	1,027

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、居酒屋事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,022
「その他」の区分の利益	4
全社費用(注)	80
四半期連結損益計算書の営業利益	946

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「焼肉事業」及び「レストラン事業」セグメントにおいて、店舗の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては101百万円、「焼肉事業」にて55百万円、「レストラン事業」にて45百万円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 ()	12円75銭	78円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に 帰属する四半期純損失金額()(百万円)	87	536
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	87	536
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,848	6,848

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

中間配当に関する事項

2023年10月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額	273百万円
1株当たりの金額	40円00銭
支払請求の効力発生日および支払開始日	2023年12月18日

(注) 2023年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月14日

株式会社あみやき亭

取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 後藤 久貴
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大国 光大
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社あみやき亭の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あみやき亭及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。